第５回　まちづくり常任委員会会議録

令和５年６月６日（火）
委員会議室

○会議日程
　１　開会宣告（１０時２８分）
　２　調査事項
　（１）企画政策課所管
　　①電源立地地域対策交付金（原子力給付金）について
　３　その他
　４　閉会宣告（１０時３７分）

○出席委員（８名）

委員長	４番	高橋秀之
副委員長	１番	高橋秀明
委員	２番	佐藤忠志
委員	３番	深澤博幸
委員	５番	植村敦
委員	６番	無量谷隆
委員	７番	齋賀弘孝
委員	８番	西澤裕之

○出席説明員

町長	野々村仁
副町長	岩川実樹
企画政策課長	角山隆一
企画政策グループ企画調整係長	梶淳

○議会事務局出席者

事務局長	岡田英樹
主任	横山薫

（１０時２８分　　開　　会）

高橋委員長

本日の出席議員は８名です。

定足数に達しておりますので、ただいまより、第５回まちづくり常任委員会を開会します。

初めに、町長より御挨拶をお願いいたします。

野々村町長

皆さんおはようございます。

第５回のまちづくり常任委員会、次の６月の定例会に関する中で、今日は１件、御説明を先にしておきたいと思っております。

それぞれ御忌たんのない御意見等いただければ幸いかと思いますので、よろしくお願いいたします。

高橋委員長

ありがとうございました。

それでは、調査事項に入ります。

調査事項（１）企画政策課所管、電源立地地域対策交付金、原子力給付金についての件について説明をお願いします。

梶企画調整係長

それでは私、梶の方から、電源立地地域対策交付金制度に係る原子力給付金について説明させていただきます。

資料につきましては、２枚お配りしております。

１枚目は、Ａ４で電源立地地域対策交付金（原子力給付金）の概要。もう１枚が、Ａ３縦の資料、字が小さくて恐縮なんですけれども、電源立地地域対策交付金年度別充当事業一覧表です。

こちらの資料につきましては、幌延深地層研究センターの立地により、幌延町が交付を受けております電源立地地域対策交付金の充当事業を一覧にしたものでございます。

詳細の説明は割愛させていただきますが、参考資料として、後ほど御覧いただければと思います。

それでは、１枚目のＡ４縦の資料にお戻りください。

こちらは、原子力給付金の概要についてまとめた資料でございます。

この給付金は先ほども申し上げましたが、幌延深地層研究センターの立地に伴い交付される電源立地地域対策交付金のうち、原子力関連施設の立地及び周辺地域に交付されるもので、交付期間は施設の着工から研究終了までとなっております。

次に交付金の算定基準ですが、契約口数に応じて算定される電灯分と契約電力により算定される電力分の二つに区分されております。

この交付金に関しては、自治体が交付金を一括で受け取る、又は電灯分、電力分を給付金として地域に給付することが可能となっており、現在、幌延町は①番、電灯分について給付金として地域に給付する方法を執っております。

給付額については、契約口数１口当たり８，１００円です。

この交付金については、まずは交付金を所管する経済産業省から北海道へ交付されます。

次にこの交付金を地域に給付する事業者を北海道が決めまして、受託した事業者から皆さんの元へ給付金の通知があり、給付される流れとなっております。

北海道においては、北海道電力契約分については北海道電力が、その他の新電力契約分については一般財団法人電源地域振興センターから各契約者宛てに通知が届き、基本的には電気料金引き落とし口座へ給付金が入金される流れとなります。

この給付金につきましては、平成１６年から１８年度まで給付の形を執っておりましたが、当時の三位一体改革等の影響により、地方交付税の減額と地方財政にとって厳しい状況であることを勘案し、平成１９年度からは全額を自治体が受け取る一括給付の形に変更させていただきました。

その後、電気料金の高騰や消費税増税に対する生活支援の観点から、平成２６年度以降は給付金を再開し、今年度まで継続することで議員皆様に御説明し、了承いただいております。

その後の取扱いにつきましては、今年度、改めてお伺いするということで整理させていただいておりました。

来年度以降につきましても、昨今の電気料高騰等、依然として厳しい状況に変わりないことを勘案し、野々村町長の現任期のうちに判断可能な令和９年度分までをこの給付金事業を継続させていただきたいと考えております。

参考に、これまでの給付実績を記載しております。

給付金による地域への給付額は、１２か年合計で１億５，６７９万８千円となっております。

また、電源立地地域対策交付金の今年度の使い道につきましては、先般、発行されました広報紙6月号に記事掲載しておりまして、原子力給付金の実施につきましても、併せて周知させていただいております。

以上、原子力給付金の概要について、私からの説明といたします。

高橋委員長

ただいまの説明について、何か質問がありますか。

深澤委員。

８，１００円の計算方法というか、算定ってどういうふうにしたら８，１００円なるのか。

梶企画調整係長

こちらのＡ４縦の資料にも記載してありますが、電灯需要家分、契約口数掛ける６７５円とあるんですけれども、６７５円掛ける１２か月分で８，１００円となります。

高橋委員長

よろしいですか。

（深澤委員：「はい」）

ほかにありませんか。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

無いようですので、①電源立地地域対策交付金についての件は以上とします。

次、その他で何かありませんか。

野々村町長

私の方からその他ということで、本年の３月１４日の常任委員会で南幌延駅の老朽化が進んで、休止をするというお話をさせていただいたかと思っております。

その後、４月の下旬にＪＲが再度、きちんと精査をしたというか点検をしたというところでありまして、改めて耐久度検査をしたところ、少なくともあと１年程度は使えるだろうということでお話を伺ってはいるんですけども、全回お話をしたとおり、どっちにしても、そんな長持ちはしないということで、今年度中にそれぞれ今まで廃止をしてきた形と同じように、住民の方々にそれぞれお聞きをしながら、この後の存続について判断をしていきたいと思いますので、今年度中に住民説明をして、それぞれ個々に回りながら今後判断をしていきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

高橋委員長

ありがとうございました。

ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

無いようですので、以上で第５回まちづくり常任委員会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

（１０時３７分　　閉　　会）

以上、相違ないことを証するため署名する。　　　　委 員 長　　高　橋　秀　之

以上、記録する。　　　　事務局長　　岡　田　英　樹